

避難所運営マニュアル概要版

一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名し、チームごとに作業を進めます。

段階

必要な活動

内容

避難者の受入れ準備ができるまで、避難者は屋外で待機してください。

避難所を開設するための準備

避難者の状況を把握するため、避難者カードによる管理にご協力ください。

避難者の受入れ

| 避難者カード (高知市立旭小学校) | | 所属団体 |
|----------------------|--|----------|
| 氏名 | 田村 花子 | 高知市立旭小学校 |
| 性別 | 女 | |
| 年齢 | 65歳 | |
| 住所 | 高知市旭町1-1-1 | |
| 電話番号 | 099-888-1111 | |
| 緊急連絡先 | 田村 花子 099-888-1111 | |
| 備考 | アレルギー：卵アレルギー、小麦アレルギー 持病：糖尿病、高血圧、腰痛 その他：犬アレルギー、猫アレルギー | |

避難者カード（例）

避難者の皆さんで交代しながら、避難所運営を行います。

運営

撤収

マニュアルの準備

- 「避難所運営マニュアル」を取り出す。

避難所の安全確認

- 「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認を行う。

受付の設置

- 受付の設置

避難所の区割り

- 避難者スペースの区割り

トイレの確保

- 簡易トイレなどを使用してトイレを確保する。

避難者の受付

- 避難者の受付

避難者スペースへの誘導

- 受付にて「避難者カード」を配布します。
- 各避難者スペースに誘導し、「避難者カード」を記入してもらいます。
- 記入できた人の「避難者カード」を回収します。

トイレの巡回確認

- トイレの使用状況を巡回確認する。

傷病者の把握・応急対応

- 傷病者や要配慮者が避難してきた場合は所定のスペースへ

要配慮者の把握・生活支援

- ペットは、ペットスペースへ

ペットの受入れ

- ペットは、ペットスペースへ

食料・物資の配給

- 食料や物資の配給

被災者への情報伝達

災害対策本部との連絡

- 通信手段（防災行政無線など）を確保して災害対策本部と連絡

避難所の運営

- 必要な班に分かれて、協力して運営

避難所の撤収

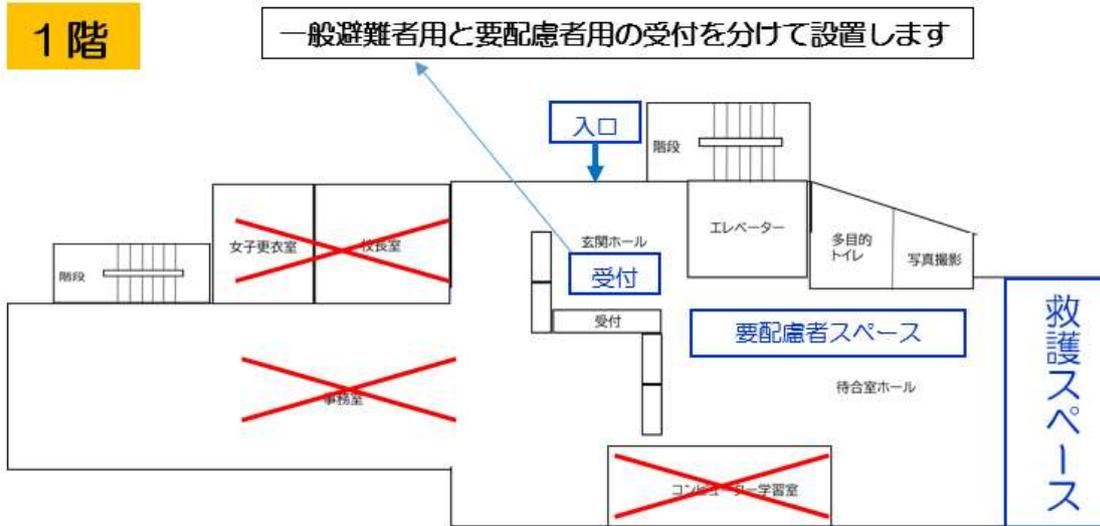
- 全員で掃除して撤収！

配置計画図（施設内）

✖：事前立入禁止場所（＝避難所指定されていないスペース）

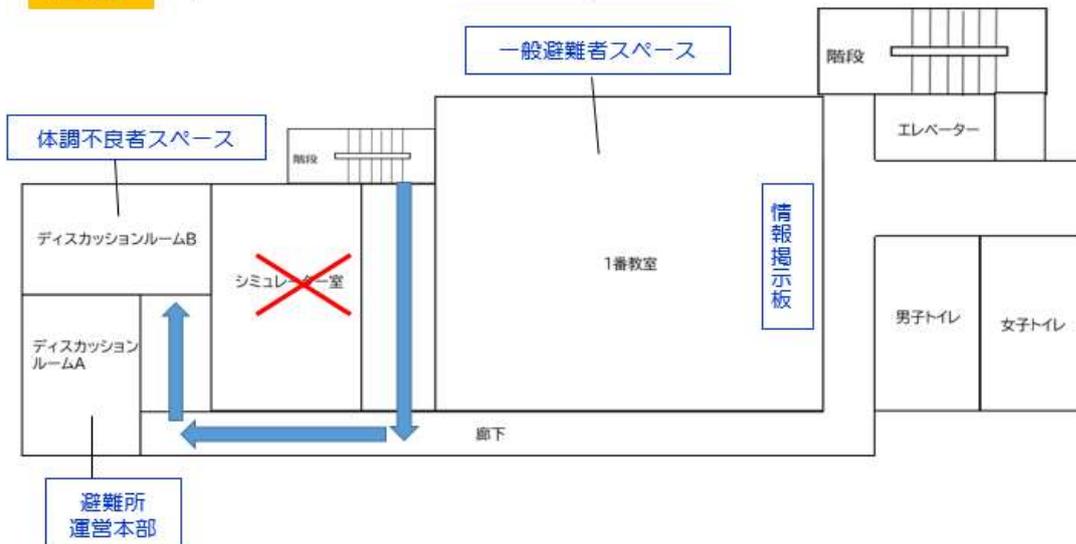


1階

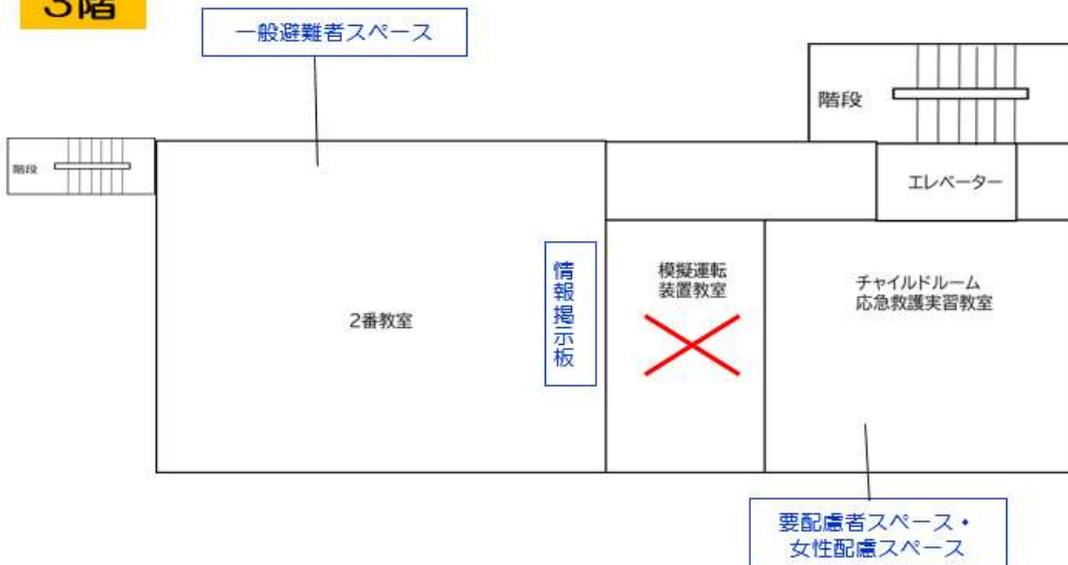


2階

←：体調不良者の動線



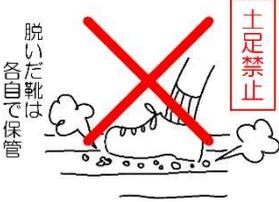
3階



高知自動車学校 避難所生活のルール

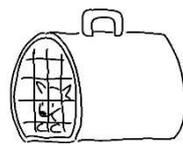
避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

< 全体 >

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退所の際には受付に申し出てください。
- 避難者スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。

脱いだ靴は各自で保管
- 避難者スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 避難者スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてください。
- 避難者スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。

マナーモードにする。
夜間の避難者スペースでは使用しない。
- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードでつないで飼育してください。

リードでつなぐ
- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。

ケージに入れる
- ペットの排便などは、飼い主の管理のもとで行い、必ず後片付けをしてください。
- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。
- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。
- 食事の前やトイレ使用时、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・手指の消毒をしましょう。

情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

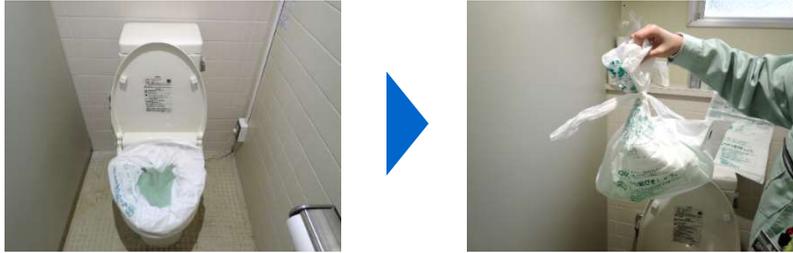
＜トイレの使用ルール＞

【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、もしくは状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

携帯トイレの使用方法イメージ



【トイレの使用について②】

便器が破損しているなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

簡易トイレ、携帯トイレのイメージ

仮設トイレのイメージ



簡易トイレ



携帯トイレ



◎共通事項

- ※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。
- ※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。